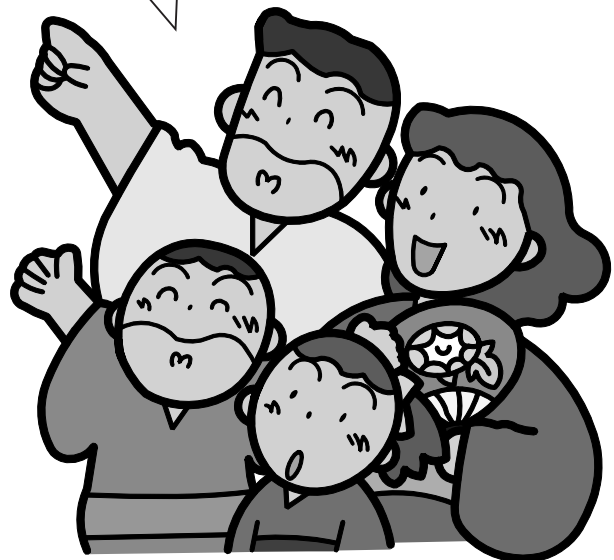


2019 年度版

コミュニティ班（コミ班）は、生活クラブ「大型班」の愛知版です。
班、個配、そして「コミ班」。愛知の共同購入を支える三つの仕組みです。

コミュニティ班ガイド

あなたのアイデアを
たくさん活かして
新しい班のカタチを
つくりだそう！



特色

- コミュニティ班の活動に対し、当該コミュニティ班の供給高の1.5%
(A 認定・20人以上の場合) もしくは1.0% (B 認定・15人以上の場合)
相当の金額が補助として支給されます。
- そのコミュニティ班独自の活動費を集めることができ、
代理徴収を申請できます。
- ドライアイスが毎回3個までは無償で入ります。

生活クラブ生活協同組合

“工夫”を“仕組み”に発展させて、班の可能性を拡げよう

コミュニティ班(=コミ班)

という仕組みを使いこなそう!

【1】コミ班とは

生協（生活協同組合）は、たくさんの組合員の労働と活動によって支えられている市民の自治の組織です。利潤を追求しない（生協法で禁止）生協の事業は、税制など、いろいろな面で保護奨励されています。またそうした商業化されていないアマチュア市民の自治の組織だからこそ、偽装のない、ほんとうの食の安全を実現できているのです。

班の運営も多くの組合員労働に支えられています。その膨大な労働をどの程度、班員で分担できているかは班によって様々であり、まさに班の自治に任されています。コミュニティ班（以下コミ班）という仕組みは、多様な班の自治をさらに多様にし、発展させていくために、一定人数以上の班を資金や制度の面で支援奨励していこうとする制度です。

コミ班という支援の仕組みはコミ班が生み出す協同の経済価値が原資です。コミ班は平均的な班の3～4班分を1ヶ所に降ろします。事業の効率の高さが生むコスト軽減分を原資にして、支援をします。コミ班ではない通常の班システムの利用でも個配に比べて4%程度、安価にできますが、コミ班は、そうした班よりさらに経済効果が大きいのです。

コミ班として承認され、その条件をクリアしたら、運営ルールは自分たちで決めていきます。大型班には、ユニークな工夫が班ごとにあります。まさに班の自治の多様性の開花であり発展型です。愛知ではこの仕組みを通じて豊かなコミュニティを形成していこう、という願いをこめてコミュニティ班と名づけています。

コミ班として承認されるいくつかの条件をクリアし、班の個性を活かした運営の仕組みをコミ班ごとに工夫しましょう。「みんな違ってみんないい」（金子みすず）。これは多様性を許容する社会を願い、自治の多様性を讃える生活クラブ運動の座右の銘です。コミュニティ班の展開で、多様な市民自治の優位性を、社会にアピールしていきましょう。

【2】コミ班の基本項目

活動を支援する6項目とコミ班に課せられる条件の5項目にまとめました。A認定（20人以上）とB認定（15人以上）のふたつがあります。

＜活動を支援します＞

- 1 活動促進費 毎月の供給金額から一定割合が活動促進費として班に渡されます。
A認定-1.5%、B認定-1.0%
- 2 ドライアイス補助 1回の配達につき3個まで、単協が無償で供与します。
- 3 コミ班運営費 班の運営費を独自に集めることが可能です。
- 4 代理徴収 運営費の収受に生活クラブの集金システムを使うことができます。
- 5 猶予期間 結成後に規定人数を下回った場合、3カ月の猶予期間があります。
- 6 独自個配支援 班内の仕組みとして独自に個配を実施するコミ班を支援します。
- 7 箱物購入支援 個人申込みで箱物を購入し、班員で分け合う時の集金作業を支援します。

＜登録の条件です＞

- 8 人数要件 A認定（20人以上）とB認定（15人以上）
- 9 結成班会 A認定は8名以上、B認定は6名以上の出席で成立です（欠席者は書面で同意することが必要です）。
- 10 専任当番 1名以上設置し届け出ることが必要です。
- 11 荷おろし 必ず1名以上、荷受けに出て、職員と荷おろしを行ないます。
- 12 エッコロ共済 全員（ほぼ100%）が加入していることが条件です。

* * * * *

- ・ 1と2は、どのコミ班にも適用される支援です。
- ・ 3と4と6は、独自に特別な運営を行なうコミ班だけに関係する事項です。
- ・ 5も特殊ケースへの支援です。コミ班はこうした事態に陥らないためにも、常に加入受け入れOKの態勢でいて、余裕ある人数を確保しましょう。
- ・ 8の人数は、急な転居脱退もあるので、ぎりぎりではなく、常に余裕をもった人数で活動しましょう。
- ・ 9、10、11は実施過程で誤解が生じやすい項目です。次項の詳解を参照してください。
- ・ 12のエッコロ共済は、生活クラブに加入するとき、コミ班結成のとき、移動者は移動手続きのときに加入してもらおうようにしましょう。ほぼ100%加入が条件です。

【3】基本項目の詳細

□1 活動促進費

- ・毎月、当該コミ班の供給金額の1.5%もしくは1.0%の金額*が活動促進費として班に渡されます。供給金額には全ての班員の個人申込金額の総計が含まれます。

*愛知の組合員1人当たり利用額は平均2万円なので、コミ班の月あたりの供給金額は30万～40万ぐらいです。あくまで目安ですが、毎月の活動促進費はA認定で6千円、B認定で3千円ほどになる計算です。

- ・班が指定する組合員（1名）の共同購入自動引落口座において集金相殺されます。
- ・配達月の翌月の末の集金日に相殺されます。
- ・活用の仕方は班それぞれで工夫してください。班で決めた活用法を、結成時に愛知本部に提出する「コミュニティ班登録票」で報告してください。

□2 ドライアイス補助

- ・1回の配達につき3個まで、単協が無償で供与します。1個～3個の判断は配達量と受取用具の状況で配達職員の判断ですが、班の希望がある場合はそれを優先します。
- ・4個以上必要な場合は、超過する分を通常ルート（OCR用紙）で申し込んでください。念のため配達職員にも「4個以上必要なので注文している」旨、伝えてください。

□3 コミ班運営費

- ・コミ班の運営費を独自に設定することが可能です。金額や活用方法は、それぞれの班で工夫してください。
- ・運営費の活用次第で様々な展開が可能ですが、愛知単協への報告と承認が必要です（登録申請書に記入欄があります）。
- ・設置金額に上限はありませんが、協同組合としてふさわしい範囲にとどまることが求められます。
- ・班員1人1人から集金することが出来ない場合は、単協による代理徴収（次項）を利用することが出来ます。

□4 代理徴収

- ・コミ班からの要請に基づき、単協が運営費を、コミ班にかわって班員から徴収（集金相殺）し、コミ班が指定する口座に振りこみます。
- ・生活クラブ生協共同購入における集金システムを使うため、1コミ班につき、全員かつ一律の金額でのみ実施します。
- ・毎月徴収はできません。半期に1回6ヶ月分を徴収します。4月末と10月末の集金相殺で、ちょうどエリア費の徴収と同時になります。
- ・単協で徴収した運営費は、一括して当該のコミ班が指定する口座に振り込みます。半期に1回です。口座の指定は「コミュニティ班登録申請書」（巻末に添付）で行います。

□5 猶予期間

- ・規定人数を下回った場合、3カ月の猶予期間があります。3ヶ月で規定人数に復さない場合、コミ班登録は取り消されます。例えば2月確報で下回った場合、最長でも5月確報においては規定人数に復する必要があります。
- ・3ヶ月の猶予期間中は活動促進費などは通常通り支給されます。
- ・登録が5月末確報を期に抹消された場合、6月の配達からドライアイスの無償供与はなくなります。活動促進費は6月末の相殺支給（5月配達分の1%）が最後になります。

□6 独自個配支援

- ・自宅への配達を希望する人に、班員が有償で届ける仕組みを支援します。独自の制度を考案して下さい。
- ・支援を受けるには、独自個配の内容を記した制度概要説明書を提出し、単協の承認を受ける必要があります。（班内の合意手続きを始める前に必ず単協の承認を受けて下さい）
- ・支援の内容は有償部分を支えるために行なう、単協による代理徴収です。単なるコミ班運営費の代理徴収(□3、□4で既述)よりさらにきめ細かい代理徴収を利用できます。
- ・共同購入の集金システムを使って、個配を希望する人からコミ班が決める料金を徴収します。また個配の配達を担う人へのお礼金も、コミ班にかわって単協が、集金システムを使って精算(相殺)します。コミ班は希望する班員一人一人の集金内容を所定の用紙にまとめ、単協に提出しなければなりません。
- ・集金の実施は基本的に半年に1回です。6ヶ月分を後払いで徴収します。
- ・班員の脱退に際しては、半年に1回にこだわらず、随時緊急精算の実施が可能です。

□7 箱物購入支援

- ・班といえども現システムでは、大型の箱物は個人で購入し、班内で分け合い、個別に現金でのやり取りを行なうのが基本スタイルです。
- ・愛知では大型班であるコミュニティ班への支援策として、個々人の間の現金のやり取りを、班員の代理として単協が、集金システムを使って行ないます。
- ・代理徴収による支援は、2ヶ月に1度（年6回まで）とさせていただきます。この資料の後半に添付されている資料を参考に用紙をつくり、集金額を記入して提出してください。

■8 人数要件

- ・A認定は20人以上、B認定は15人以上で登録しましょう。

■9 結成班会

- ・結成班会を終了していなければ、コミ班の登録申請はできません。
- ・結成班会は、A認定は8名以上、B認定は6名以上の班員の出席が必要です。

*A認定の8名は、かつて「何でもとれる班づくり」方針のなかで「何でも取り組むことができる班の人数」

とされていました。8名はコミ班の運営を相談するのに適切な人数です。

- ・単協のコミ班政策を説明できる人（理事あるいは職員）の出席が必要です。
- ・コミ班は活動促進費などお金の受け取りとシステムの使用（集金相殺や代理徴収）を伴いますので、その開始にあたっては班の組合員全員の合意があることが前提になります。合意は結成班会を開いて、全員が集まった場で話し合っで決めるのが最も望ましいのはいうまでもありませんが、20名以上が一堂に会するのは困難な面もあるので、委任と文書による事前同意などのルールを決めています。
- ・結成班会の場には、欠席者が①最終決定については結成班会へ委任する、②基本事項については事前に同意している、ことを確認できる文書が必要です。

→詳しい説明は6ページ【4】結成班会等のすすめ方 を参照

■10 専任当番

- ・1名以上設置し届け出ることが必要です。
- ・専任当番は、エリアや単協と報告・連絡・相談を行い、地域とつながりながら班の維持や推進につとめる班の代表です。
- ・専任当番はコミュニティ班のあり方のコーディネーター役です。必ずしも専任当番=荷受担当ではありません。
- ・荷受けや仕分け作業における、作業の分担をすすめたり、班会の開催をリードしたりする等、班がスムーズに運営されるよう、コーディネート役をつとめるのが専任当番です。
- ・専任当番を複数置いてもかまいません。ただし連絡等を受け取る専任当番の中の代表を決めてください。

■11 荷おろし

- ・必ず1名以上、荷受けに出て、職員に協力して荷おろしを行ないます。
- ・とくに配達トラックの停車位置から班の置き場までが遠いところ（大きな敷地内の奥にある高層マンションの班など）は、トラックのところまで出て、職員に協力して荷物を運びます。

■12 エッコロ共済

- ・全員が加入(ほぼ100%)していることが条件です。
- ・たすけあいの輪を広げ、破損、盗難など大量に荷をさばく班作業面の責任を軽減するため、保障として全員加入します。

【4】結成班会等のすすめ方

コミ班を発足させ、コミ班として活動していくため班の組合員全員の合意が必要です。お金の運用とシステムの使用（集金相殺や代理徴収）を伴うからですが、なによ

りも20名以上の人が大なり小なり“かかわりあい”をもって班を維持していくためには、コミ班の仕組みと運営について、班員全員の正しい理解と協力しようとする気持ちは不可欠だからでもあります。

(1) 事前同意と委任について

全員の合意といっても、結成班会に出席できない人はいます。そうした班員には、文書でコミ班の基本部分について、結成班会の開催前に同意をもらいます。またそのほかの重要部分や詳細部分については結成班会へ委任してもらいます。

■事前同意<結成班会を欠席する班員の事前同意について>

下記の3項目は必ず結成班会の前に欠席者の同意をとります。

事前に同意が必要な3項目

1. コミ班を結成する、ということ
2. 活動促進費の基本的活用法
3. 班を運営していくためのルールで基本的なもの
4. 運営費を徴収すること（この項目は運営費を設定するコミ班だけです）

1. コミ班を結成する、ということ

コミ班の結成に同意してもらいます。

2. 活動促進費の基本的活用法

（班によって全く異なって当然なので以下は例に過ぎません）例えば「活動促進費は、班内労働に応じて配分します」とか「活動促進費は、役に応じて配分します」など。

3. 日常、当該のコミ班を運営していく基本的なルール

例えば「自分の受取品は配達当日の〇時までに必ず責任をもって持ち帰る。その時間以降は廃棄。」とか例えば「蓄例剤当番を全員に順番にまわす」とか全員にかかわる事項等が対象です。委任では弱い、と思われる大切な原則や屋台骨的なルールについては、欠席者にも事前に同意してもらうことが必要です。

4. 班運営費の徴収のこととその使い方（設定したいコミ班のみ）

例えば「私たちの班では月額200円を徴収します」等、金額のこと。それと活動促進費同様、大まかな配分の仕方や使い道の方向性で、例えば「班内労働に応じて配分します」とか「年2回の班会のお茶菓子代とかランチ代に使います」などです。

■委任<結成班会を欠席する班員からの委任について>

結成班会を欠席する組合員からは前項の事前同意だけでなく、結成班会への委任ももらっておく必要があります。あまりに細かい内容について事前に文書で同意をとろうとすると、文書をつくるのがたいへんですし、文意の解釈についての行き違いや誤解が生じるおそれもあるからです。そうした詳しいことは結成班会に委任してもらって、あくまで“基本”について同意をもらいます。また白紙委任ではなく、項目をあげて「結成班会へ決定を委任します」というようにします。以下の項目については必ず委任をとってください。

この場合の委任は、結成班会が出した結論に（自分の意見と異なっても）従う、という意味です。

委任してもらう項目

1. コミ班を結成する最終判断
2. 活動促進費の配分方法や使い道などの詳細
3. 運営ルールの詳細、追加
4. 運営費の金額と運用詳細（この項目は運営費を設定するコミ班だけです）

1. コミ班を結成する最終判断（結成しないことも含む）

結成班会は、開く前から結論が決まっている場ではありません。結成班会で話し合った結果、諸般の事情からコミ班の結成を見送る、という結論を出すこともあり得ます。委任によって「結成見送りになっても（意見感想は別として）異は唱えません」ということにおきます。

2. 班活動促進費の配分方法や使い道などの詳細

例えば「班内労働^{*}に応じて配分します」ということで事前同意をとっていても、これだけでは具体的な方法がわかりません。必要な班内労働をどう実行するかによって違ってきます。詳細は結成班会に委任してもらいましょう。（参照→10ページの〈ケース1〉）

*「班内労働に応じて配分」というルールを採用するコミ班で確認しておいたほうがよいのが班内労働という言葉の意味です。いわゆる班内労働は、“労働”とはいいながら、賃金労働などとは明確に労働の性質が違います。労働対価をやりとりする性質のものではなく、基本は班の自治のなかで発生する善意の個人意志に基づく行為です。

また金額面からみても活動促進費は、労働対価として市場で払われているようなレベルになりません。必要な班内労働が総時間でどのくらいになるかは班によって違うでしょうが、総額で月に数千円に過ぎない金額ですので、「労働に応じて配分」と言っても労働対価という考え方では成り立たないものであることは全員で理解を共有しておきましょう。

3. 運営ルールの詳細、追加。

運営ルールの詳細については一任（＝委任）をもらっておきます。ルール細目、追加、日常的な約束事など、結成班会で決めたことは、掲示物や回覧、手紙など、あとからお知らせします。

必要なルールの追加や新設は構いませんが、事前に同意をとってある基本的なことを変更したり、基本的なことと矛盾するような追加ルールを決めてはいけません。

4. 運営費について（設定するコミ班のみ）

運営費はいったん班にプールされますがその配分のしかたあるいは使い道、管理実務を結成班会で決めなければなりません。これについては話し合いが必須ですので、結成班会へ委任してもらうほかありません。

(2) 結成班会のすすめかた

- ①理事（もしくは職員）出席のもと、出席人数のうえで結成班会が成立している旨、確認してもらいます。（班員だけで8名以上）
- ②結成班会の進行役（専任当番の候補者が望ましい）を出席班員の中から互選します。
- ③理事（もしくは職員）からコミ班のしくみとその政策主旨の説明を受けます。
- ④書類（①事前同意と②委任）を確認し、出席者と欠席者の合計が20名を超えていることを確認します。
- ⑤討議と決定
 1. 班活動促進費の配分方法や使い道などの詳細
 2. 運営ルールの詳細、追加
 3. 運営費のこと（この項目は運営費を設定するコミ班だけです）
 - ・実際には結成班会でいきなり「どうしよう」では時間内になかなか決まりません。中心メンバー数人で現状に基づく「たたき台」をつくっておいてみんなで肉付けしていく方法がよいでしょう。

【5】その他

(1) 班運営の情報についてのセンターとの連携

- ・生活クラブへの加入希望者（コミ班の荷受場所の近隣に在住）からの問い合わせがセンターにあったときの事務局対応で行き違いが生じないように、センターと意思疎通をはかります。新加入者用に運営ルールだけを書いた書面などあれば、センターに渡しおきます。

(2) 活動開始までの流れ

配達開始までのおおまかな流れの表

事項	内容
①事前準備/呼びかけと同意書集め (コミ班結成には全員の同意が必要)	コミ班の構想を示し、構想への同意と最終決定について結成班会への委任をもらいます。
②結成班会/コミ班になることを決定 (班員8人以上出席、理事か職員の出席が必要)	単協からのコミ班政策説明を共有し、事前に同意をとってある骨子を基本に運営ルールを決定します。
③認知/エリアの承認 (申請書にエリア委員長の書名捺印が必要)	申請書、登録票、班員全員の合意が確認できる文書の3書類を確認します。
④申請/本部へ提出 (提出書類に遺漏なければ承認となり、手続き終了)	申請書(エリア委員長サイン済)、登録票、班員全員の合意が確認できる文書の3書類を確認します。
⑤発効/コミ班の配達開始 (承認された月の翌々月の最初の週)	コミ班としての配達を開始します。ドライアイス無償供与ここからです。
⑥相殺/最初の相殺	月末に活動促進費の相殺を行います。

①事前準備

班の運営ルールを結成班会で正式に決定する必要があります。まず班の運営ルール案を考え、結成班会に出られない班員には、結成班会までに運営ルールの基本部分についての同意書をとっておきます。また骨子以外の運営ルール細目や追加について結成班会への委任をもらっておきます。

②結成班会

結成班会はコミ班の班員のうち、A認定で8名以上、B認定で6名以上の出席で成立です。また単協のコミ班政策を説明できる人（理事もしくは職員）の出席が必要です。冒頭で欠席者の基本同意と詳細委任の文章をもって、コミ班の要件のひとつである規定人数(A認定なら20人、B認定なら15人)以上の合意になっていることを確認します。

③エリアの承認

コミ班申請に必要な書類（登録申請書、登録票、事前同意と委任が確認できる書類、この3種類）をそろえます。申請書にはエリアの承認欄があります。エリア経営委員長の署名捺印をもらいます。

④申請

3種類の書類に必要な事項を記入のうえ、本部に提出します。

⑤発効

本部へ提出した月の翌々月の配達から発効です。

(3) 途中から、コミ班運営費を新設したり、独自個配を始める場合の班内の合意手続き

- ・まず、単協に制度概要説明書(書式自由)を提出し、独自個配の認可を取って下さい。
- ・そして班内の合意をとります。お金も動き、単協のシステムも使う大きな変更になりますから、班内の合意手続きが必要です。しかし詳細全てを全員で検討することは非現実的ですので、委任の考え方を上手に駆使する必要があります。
- ・事前に同意が必要な2項目
 1. 新たな仕組みの開始
コミ班運営費新設や金銭授受を伴う独自個配の開始について事前同意をもらいます。
 2. 代理徴収の開始
上記の徴収や配分に伴う、共同購入代金引落とし講座での相殺による単協代理徴収の開始
- ・委任してもらう4項目
 1. 独自の仕組みの開始時期
 2. 独自の仕組みの詳細

3. 独自の仕組みの運用・修正
 4. 単協代理徴収に伴う申請書の記入など必要な班内事務とそのルール等
- ・同意と委任は書面にて集めます。(巻末に添付の書式を参考にしてください)
 - ・全班員の3分の2以上から同意と委任を得ていることが開始条件になります。申請書に添えて申し込みます。

おおまかな流れの表(独自個配の場合)

事項	内容
①構想/独自個配の仕組みを考えます (コミ班結成には全員の同意が必要)	個配の徴収金額、配達者への配金、事務の仕組み・道具・担当の振り分け方などを考えます。
②審査/独自個配の概要の承認を得ます (班員8人以上出席、理事か職員の出席が必要)	概要を書面にまとめ、単協に提出します。承認を得られるよう、内容細部にわたって質問に答えます。
③合意/事前合意と委任をとりつけます (申請書にエリア委員長の書名捺印が必要)	3分の2以上の班員から事前合意と委任をとりつけます。
④申請/合意・委任の書類とともに申請	正式に単協に代理徴収を要請する申請書を提出します。3分の2の班員の合意が確認できる文書添付。
⑤記録/独自個配の実施と記録	6ヶ月後の精算にそなえて、個配配達の関係者の記録をとります。
⑥提出/相殺一覧表を単協に提出	記録に基づき相殺一覧を作成し、提出します。

【6】様々なコミュニティ班

〈たすけあいの関係を広げましょう〉

コミュニティ班の制度は、その名の通り“コミュニティ”として人と人とがたすけ合い、協力することで、より豊かな地域生活のスタイルをつくりだそうとするものです。活動促進費や運営費を上手に使いこなすことで、もっと大勢の、もっと豊かな協同関係を、そして継続できる仕組みを生み出していきましょう。

〈運営をスムーズに行う工夫は班によって様々です〉

20人以上が何度も集まるのはなかなか難しいものです。かと言って班の運営は1人ではなかなかできません。班運営を主に担うコアグループをつくるのもひとつの方法です。3～5人なら集まりやすく、相談もしやすいでしょう。

活動促進費の配分の仕方、最も多いのは班内の労働に応じて配分することです。1人から全員まで、分ける範囲は班内労働のあり方により様々な形態があります。

1人では班の運営はできない、と言っても、班員全員に（実際に出来る出来ない、は別にして）協力しよう、たすけあおう、お互い様だ、という気持ちが強く共有されているような状況下の班では、専任当番1人だけで問題なく運営が成立しているケースもあります。たとえ、仕分けその他の担い手が1人に集中し、活動促進費も1人だけに分配されていたとしても、この場合は班員には守らなければいけない約束事があります。例えば自分の責

任でとりにきて、とったら一覧表にチェックすることとか、最後の人はストッカーを片付ける等です。こうしたことがきちんと出来ている班は、専任当番1人でも成立しています。

日常の班の運営自体は活動促進費を一切介在させず、ふつうの班の運営と同じ、というやり方もあります。役を回したり、当番を分け持ったり、あるいは「出来る人が出来るときに」という運営です。この場合、活動促進費はふだんなかなか会えない班員の交流のために「年2回のお食事会をする」等、班で企画するイベントに使われます。

< 「班内労働に応じて配分」、「役に応じて配分」とは？ >

ここまでの説明の中で“例”としてでてきた運営方法の説明です。

< ケース1 > 「班内労働に応じて配分」（事前に同意してもらっている）する場合、結成班会でその実施方法を決めなくてはなりません（結成班会の決定に委任をとってある）が、その方法はひとつではありません。班内労働をどう分担するかで、いろいろあります。

例① 「受取手伝ったら100円」とか「仕分けは150円」とか、班内労働によって配分金額を決めておくというやり方があります。これを点数化してわかりやすくしている大型班もあります。全員での助け合いを促進し円滑にすることがネライですが、かえって煩雑になり、配分計算自体が新たな大仕事になったりする場合もあるようです。

例② 班内労働の担い手を、「主にやる人」グループと「可能なときに手伝える人」グループのふたつに分けて、活動促進費は「主にやる人」の間で配分する。ほかの人は全員、お手伝いは積極的にやるべきだがそれは促進費の配分には反映しない。お手伝いレベルの班内労働は通常の班でも日常的に行なわれていて、やったりやらなかったり、がふつう。だから責任をもってやる「主にやる人」を除いては「やれるときはやる」というスタンスで参加するのです。

< ケース2 > また「役に応じて配分する」（事前に同意）というのも、結成班会が委任に基づき具体的なことを決めなくてはなりません

例① 「専任当番100%」あるいは「専任当番(=班長)70%」 & 「会計30%」などがポピュラーです。昔でいう班長、会計ぐらいしか役とみなさない班もありますが、役をどう定義するかによってずいぶん違った班運営になります。

例② 地域コミ会での役（地域コミの代表とか）や委員になってエリアや単協に出て行く場合も役をこなしている、とみなす班もあります。

【7】同意および委任の書類作成例

- ・同意と委任は、個人でも回覧でも結構です。右の例は個人宛のお手紙です。
- ・「委任すればいいのね」と思われると結成班会が8人以上で開けなくなるので、その点は気をつけましょう。
- ・もし余白があるときは、ご意見欄とか通信欄をつくとよいでしょう。

〇〇様
前文.....
.....

①コミ班の説明とコミ班にしたいということ
.....
.....

②結成班会のお願いと出欠
.....
.....

③（欠席の場合）事前に同意していただきたいこと
.....
.....

以上に同意します。

④（欠席の場合）委任していただきたいこと。
.....
.....

以上については結成班会に委任いたします。
署名 _____ 印

【回覧】
前文.....
.....

①コミ班の説明とコミ班にしたいということ
.....
.....

②結成班会のお願いと出欠
.....
.....

③（欠席の場合）事前に同意していただきたいこと
.....
.....

以上に同意します。

④（欠席の場合）委任していただきたいこと。
.....
.....

以上については結成班会に委任いたします。

捺印

前田	津島	土山	木下	児島	真川
金丸	並川	村上	児玉	福田	片山

左の例は回覧型です。回覧が可能ならこの形が簡易です。しかし、この場合も結成班会は8人以上という点に気をつけましょう。

- ・下の例は個人宛ですが、先ほどの手紙と違って簡易型です。受け取りのときに少し話せるけれど、結成班会には欠席の人などが多いときにはこのような形が適当でしょう。

〇〇様

事前同意及び委任状提出のお願い

.....

.....

同意及び委任事項確認書

■同意事項

.....

.....

.....

以上に同意します。

■委任事項

.....

.....

.....

以上については結成班会に委任いたします。

署名 _____ 印

- ・金額は、プラスマイナスがはっきりわかるように記入してください。
- ・金額の合計が、プラスマイナスゼロになるように、記入をお願いします。

集金相殺報告書

組合員氏名	組合員 CD	金額	主な内容